

10月3日開催 空の日フェスタ 2026
in阿蘇くまもと空港

今年も空の日フェスタを開催！ 各種イベントは9月11日(金)までに「阿蘇くまもと空港オフィシャルサイト」か「空の日ネット」でお申し込みください。参加無料です。

早朝ランウェイウォーク

普段入ることができない滑走路を歩きながら、滑走路上で夜明けを迎えることができます。
時間 午前5時40分～6時40分
(午前5時20分受け付け開始)
対象 小学3年生以上、未成年は保護者同伴
定員 50人

空港制限区域内バスツアー

普段入ることができない空港内をバスで案内。航空機の出発到着を間近で見学できます。
時間 午前9時～、11時～、
午後1時～、3時～ 計4回
対象 小学生～高校生、その保護者
定員 25人×4回=100人

ターミナルビル館内イベント

- くまモンイベント(空の日 VER.)
くまモンイベント空の日特別バージョンです。
- エアライン各社イベント
空港に乗り入れているエアライン各社による航空グッズの販売や、パイロット・客室乗務員の制服撮影会などを開催予定。
- そらよかエリアイベント
そらよかエリアを活用したさまざまなイベントを開催。
- 空港ジャンク市
空港で長年使用された航空灯火の部品や案内看板などのレアなジャンク品を販売。

他にも多彩なイベントを開催予定！ 詳しくは阿蘇くまもと空港オフィシャルサイトをご確認ください。

※天候や特別な事情により内容の一部変更や中止となる可能性があります。最新の情報はオフィシャルサイトをご確認ください。
※臨時駐車場は設けませんので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

問熊本国際空港(株) 地域連携部 232-2311



ゆる相談をお受けします。まずはお電話ください(相談無料・秘密厳守)。
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

時間：①(木)②(金)
午前9時30分
午後4時
④午前9時30分
午後7時30分
⑤のみ355・2223

問熊本県男女共同参画相談室らifu
333・2666

「行政書士制度広報月間」
無料相談会

熊本県行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度広報月間」として



行政書士のPR活動を実施しており、今年も無料相談会を開催します。

相談内容：
・各種許可可／登録(建設業／運送業／開発／農地転用／車庫証明／車両登録／在留資格など)
・会社／医療法人／公益法人などの法人設立
・遺言／相続
・内容証明書／契約書の作成

【電話無料相談】
日時：10月1日④
午前10時～午後4時
相談用電話番号：385・7301

【街頭無料相談会】
日時：10月14日④・15日④
午前10時～午後4時

場所：鶴屋百貨店 本館7階 レスト
ランアベニューレストスペース
問県行政書士会
385・7300

「行政相談月間」無料行政相談会
9月1日から10月31日の行政相談月間に伴い、町では無料行政相談会を開催します。

行政に関する苦情・意見、要望の他、遺言・相続、身近な心配事など何でもご相談ください。相談は無料で、予約不要です。秘密は固く守られます。

日時：10月8日④
午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

場所：役場2階 会議室2・3
※開始時間より早く到着した時や、混み合っている時は、会議室2・2でお待ちください。

問町行政相談委員 松尾
090・5479・7485

子どものための養育費相談会
全国一斉子どものための養育費相談会を開催します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：9月5日④
午前10時～午後9時
相談電話番号：
0120・567・301

問司法書士 吉田光希
247・6571



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

緑の募金のお願い
9月1日～10月31日は、秋期・緑の募金運動期間です。
緑の募金は、森林整備や環境緑化を推進するための募金です。森林・緑を県民共有の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいく「みどりの財産づくり」を推進するため、次のような取り組みを行います。
熊本地震により大変な状況にあるかと存じますので、皆さまの無理のない範囲でのご協力をお願いします。
・植樹祭、育樹祭の開催による森林の整備や環境緑化の推進
・学校や地域住民が行う地域の緑化活動への支援
・緑の少年団をはじめとした次代を担う青少年の育成
・森林ボランティア団体が行う森林整備などへの支援

九州電力(株)は、令和8年熊本地震により被災した利用者に対し、申し出があった場合、電気料金などの特別措置を行います。
詳しくは、九州電力公式ホームページをご確認ください。

問(株)九州電力コールセンター
0120・761・385

令和8年熊本地震
電気料金などの特別措置
九州電力(株)は、令和8年熊本地震により被災した利用者に対し、申し出があった場合、電気料金などの特別措置を行います。
詳しくは、九州電力公式ホームページをご確認ください。

問県統計調査課
333・2179

令和8年熊本地震により被災した学生などを支援
(独)日本学生支援機構は令和8年熊本地震により被災した学生などに対し、以下の支援策を行っています。
【給付奨学金(家計急変採用)・貸与奨学金緊急採用・応急採用】
対象者：災害により家計が急変し、奨学金の給付または貸与を希望する学生(災害救助法適用地域に住む、またはその近隣地域に住み、同様の被害に遭った学生)
申請方法：在学している学校を通じて申し込み
奨学金の種類：
給付奨学金、第一種奨学金(利子なし)、第二種奨学金(利子付き)
【減額返還・返還期限猶予】
対象者：災害の影響により奨学金の返還が困難となった人
願出方法：
「奨学金減額返還願」もしくは「奨学金返還期限猶予願」を日本学生支援機構へ提出

【JASSO災害支援金】
対象者：
学生本人やその家族が現に住んでいる家が、災害により半壊(半流出・半埋没及び半焼失を含む)以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告などが一カ月以上続いたりした人

相談

熊本県男女共同参画相談室
らifu
「男女共同参画相談室らifu」は、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。生きづらさを抱えている人、人間関係や暴力に悩む人などのあらゆる相談を受け付けます。

問上益城5町消費生活相談室
286・3210(毎週④)
県消費生活センター
383・0999

(外国人留学生を含む)
申請方法：在学している学校を通じて申し込み
支給額：10万円(返還不要)
問独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)
03・6743・3185

訪問購入に関するトラブルにご注意ください
業者が突然訪れ、断り切れず家に入れたら強引に貴金属などを買い取られた、といった訪問購入に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。
突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。承諾していない品物の売却を迫られたら、きっぱり断ることが大切です。

問上益城5町消費生活相談室
286・3210(毎週④)
県消費生活センター
383・0999